参考資料5

EBPMの推進について

内閣官房行政改革推進本部事務局 令和3年11月4日

EBPMの推進について

EBPMの基本的な考え方

- EBPM(エビデンスに基づく政策立案)は、
 - ①政策目的を明確化させ、②その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の論理的なつながりを明確にし、③このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス(根拠)を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組
- 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPMを推進する必要

EBPM推進の経緯

- 〇平成28年秋、GDP統計等の経済統計の見直しを契機として、検討を開始。内閣官房長官を議長とし、関係閣僚及び有識者から成る「統計改革推進会議」を平成29年2月に設置し、集中的に議論。同年5月に「最終取りまとめ」(①EBPM推進体制の構築、②GDP統計を軸にした経済統計の改善、等)。
- ○<u>官民データ活用推進基本計画</u>(平成29年5月閣議決定)において、「「統計改革推進会議最終取り <u>まとめ」(略)に基づき着実にEBPMを推進する」</u>旨、また、<u>骨太方針2017</u>(平成29年6月閣議決定) において、「証拠に基づく政策立案(EBPM)と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する」 旨、明記。

EBPMの取組状況

主な課題の取組状況

「統計改革推進会 議最終取りまとめ」

で求められている

主な課

1. 推進の要となる機能 の整備	 各府省のEBPM統括責任者等で構成するEBPM推進委員会を開催(平成29年7月~) 各府省におけるEBPMの取組を主導するため、ハイレベルの責任者である「政策立案総括審議官」等を新設(平成30年度~)
2.EBPMの実践	 平成29年のEBPM推進体制の発足以降、ロジックモデル※の作成・活用を中心としたEBPMの実践 ※政策手段と目的の論理的なつながりを図式化したもの ・行政事業レビューの中でのEBPMの実践等(平成29年秋~) ・各府省においてEBPMの観点での具体的な政策の立案・評価・見直しを実践(平成30年度~) ・総務省行政評価局による実証的共同研究※の実施(平成30年度~) ※EBPMのリーディングケースの提示を目指し総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者による政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を実施するもの
3. 統計等データの利活 用の促進、EBPM推 進人材の確保・育成 のための取組	 EBPM推進委員会において、統計委員会の協力を得て「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」、「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」を決定(平成30年4月) 統計等データの提供要請等を受け付ける窓口を各府省に設置。さらに、EBPM推進委員会において統計整備等に関する国民からの要望・提案の募集を開始(平成30年度~) EBPMの思考方法を広めるため、内閣官房行政改革推進本部事務局において、府省横断勉強会等を実施(平成30年1月~)

EBPMの推進体制

統計改革推進会議最終取りまとめ参考資料(抄) (平成29年5月19日)の時点修正

官民データ活用推進基本法 (平成28年法律103号) に基づく基本計画に、EBPMの推進方針を明確に位置づけ

デジタル社会推 進会議

(デジタル庁設置法)

議長: 内閣総理大臣 構成員: 各府省の大

博成貝 臣等 推進会議の 下に設置

連携・協力

政策、施策、

の各段階で、

エビデンス

└*活用の*

チェック

事務事業

有識者・チェック・指導

政府横断的なEBPM推進体制

EBPM推進委員会

- 〇会長: 内閣官房副長官補(内政 担当)
- 〇構成員:政策立案総括審議官等
- 〇任務:取組統括、府省横断的課

題への対応等

内閣府経済財政 諮問会議事務局

経済・財政再生ア クション・プログ ラムに基づく進捗 管理、評価等

総務省 行政評価局

を 各府省が行う政策 評価の点検

行政改革推進 本部事務局

行政事業レビュー による各府省の自 己点検と公開の場 での検証 府省をまたがる事案 モニタリング、指導 困難事案の相談

<u>政策立案総括審議官</u>

○組織内におけるEBPM推進のモニタリング、指導

〇統計等データに係るニーズ・要望への対応

(所在の教示、データ提供に係る検討要請の調整等)

OEBPMを推進するための人材育成・確保

エビデンス 思考の重視

`政策部局)◀

統計・データ作成 の要請

<u>EBPMサイク</u>

^{〇〇局} ルの構築

統計・データの提供

エビデンスへの利活用 という目的意識の重視

△△局

(統計部局)

◇◇局

(データ管理部局)

連携協力

員会(総務省

統

計

委

EBPMの推進体制

政府横断的なEBPM推進体制

EBPM推進委員会

〇開催目的:国民により信頼される行政を実現するため、関係行政機関相互の 連携の下、政府全体でEBPMを推進する体制として、開催*(平成 29年7月~)

〇会長: 内閣官房副長官補(内政担当)

〇構成員:各府省のEBPM統括責任者(政策立案総括審議官等)

〇任務: EBPMの取組統括、府省横断的課題への対応等

※平成29年7月~令和3年8月 官民データ活用推進基本計画実行委員会会長決定により開催 令和3年10月~ データ戦略推進ワーキンググループ主査代理決定により開催

<u>有識者</u>

大竹 文雄 大阪大学感染症総合教育研究拠点 科学情報・公共政策部門 行動経済 学ユニット特任教授 大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長 川口 大司 東京大学公共政策大学院教授 小林 庸平 三菱UFJリサーチ&コンサルティン

グ株式会社 政策研究事業本部経済政策部

主任研究員

チェック・指導、アドバイス

各府省におけるEBPM推進体制

政策立案総括審議官等

- 〇各府省に、ハイレベルの責任者たる「政策立案総括審議官」等を設置(平成30年度~)
- 〇「政策立案総括審議官」等は、組織内におけるEBPM推進のモニタリング、指導等の役割を担う

行政改革推進本部事務局長から助力を依頼した参考人

亀井 善太郎 PHP総研主席研究員

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授

新たなEBPM推進委員会に引き継がれる主な決定事項等

EBPM推進委員会

官民データ活用推進基本計画実行委員会会長決定 (平成29年7月~令和3年8月)



EBPM推進委員会

データ戦略推進ワーキンググループ主査代理決定 (令和3年10月~)

- 「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」 (平成30年4月27日EBPM推進委員会決定)
- 「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」 (平成30年4月27日EBPM推進委員会決定)
- データ利活用ワーキンググループ取りまとめ(令和3年6月23日)
- EBPM課題検討ワーキンググループ取りまとめ(令和3年6月23日)

令和3年度におけるEBPMの取組(ポイント)

EBPM推進の考え方

一連の政策プロセス(政策の立案・評価・見直し)におけるEBPMの普及・浸透を進めるとともに、 政策手段と目的の論理的なつながりの裏付けとなるエビデンスにも焦点を当て、EBPMの質の向上を図っていく。

令和3年度取組方針

1. EBPMの普及・浸透

(1)予算事業

【各府省】府省内予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局との連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用によるロジックやエビデンスの検討の取組を推進事業内容等に応じた主計局説明へのロジックモデル等の活用の推進

(行政事業レビュー) 新規予算要求事業(10億円以上)及び公開プロセス対象 事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表

(2)予算事業以外(規制等)

【各府省】規制等の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に積極的に取り組む

(3)各種計画・施策パッケージ等

【行革】複数の事業等から構成される施策の立案の際の EBPMの手法の活用を検討

2. EBPMの質の向上

- (1)政策手段と目的の論理的なつながりの明確化 【各府省】政策立案総括審議官等の適切な支援・助言、外部 有識者の協力を得る等によりブラッシュアップを図る
- (2) データ等エビデンスの活用

【各府省】政策プロセスの様々な局面に応じた<u>エビデンスの活</u> <u>用</u>(現状把握における工夫、既存のエビデンスの参 照、効果検証の取組等)<u>の実例創出</u>に取り組む

【各府省】特に新規10億円以上の予算要求を決定する際は、 予め、効果検証の方法や必要なリソースを十分に検討

【各府省】各種報告書等において、政策判断の根拠となった データ等の出典や分析方法等の明示に努める

(3)政策議論の活性化

【各府省】政策議論を通じて政策のブラッシュアップが図られる よう、議論の形態等に応じた活性化に努める

3. 人材確保・育成・活用

【各府省】EBPMの実践に係る知見の蓄積と共有。各種研修等への参加の推奨、有識者を講師とした意見交換・勉強会等の実施。 【行革】EBPM有識者や参考人の活用。府省横断勉強会の開催等。府省横断的なEBPMに係る研修プログラム等の実施。

4. 各府省の取組支援と基盤整備

【行革】ガイドブック(仮称)の作成、効果検証を重点的に取り組む分野の検討

EBPM課題検討ワーキンググループ取りまとめ(概要)

EBPMの基本的な考え方

- EBPM(エビデンスに基づく政策立案)は、①政策目的を明確化させ、②その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、 政策手段と目的の論理的なつながりを明確にし、③このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス(根拠)を可能な限り求め、 「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組
- 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPMを推進する必要

政策立案等の「将来像」

- ー連の政策プロセスでEBPMの基本的な考え方による取組が自然と行われ、政府部内・部外における政策議論を通じて、政策の質の向上につながっていくこと
- ロジックを踏まえた定量分析が政策決定の重要な判断材料となる
- なるべく信頼できる情報をベースに質の高い意思決定を行う
- 行政における専門性や合理性が重視される

EBPMの取組の現状

平成29年のEBPM推進体制の発足以降、 ロジックモデルの作成・活用を中心としたEBPMの実践

- ・取組当初に比べると意識が高まっており、ロジックモデル作成の取組も進捗している
- ・他方、✓ 実際の政策プロセスにおけるロジックモデル活用等の取組は限定的
 - ✓ 各府省担当者において、ロジックモデルの意義等の理解が不十分
 - **負担感・「やらされ感**」を感じている
 - ✓ 効果検証における因果関係の分析等の実施も限定的

といった状況も見られる

【参考】(令和2年度)課内・省内でのロジックモデル活用結果(各府省の担当者アンケート調査より): 全く役立たなかった10%、あまり役立たなかった29%、少し役立った55%、非常に役立った6%

取組の方向性

普及•浸透

ー連の政策プロセス(政策の立案・評価・見直し)におけるEBPMの基本的な考え方の普及・浸透を進めていく必要



- 予算等の企画立案、政策評価、行政事業レビュー等におけるEBPMの実践
 - ▶ 規制等、各種計画等についてもEBPMの取組を推進 ※ ロジックモデルについては、その役割(別紙)を踏まえ有効活用
- ・ 各府省の実践に資するガイドブック(仮称)の作成
- · EBPMの考え方等を習得した人材の育成

質の向上

ロジックモデルにより政策手段と目的の論理的なつながり(政策のロジック) を捉えることに加え、その裏付けとなるエビデンスにも焦点を当て、EBPMの 取組の**質の向上**を図っていくことが必要

- ・ 政策プロセスの様々な局面でのデータ等エビデンスの活用(別紙)
- ・ 特に<u>効果検証については、重点的に取り組む分野を検討し、リーディ</u> ングケースを創出、横展開
- ・ 政府内外の様々な関係者やアカデミアとの議論を通じて政策のブラッシュアップを図る政策議論の活性化
- データ等を活用して政策の効果検証等を行うことができる人材の確保・育成・活用

(別紙)ロジックモデルの役割、エビデンス活用の考え方

ロジックモデルの役割

■ 組織内での政策形成・ブラッシュアップ

・政策立案(見直し含む)の初期段階で、担当レベルから、課 内・局内・省内での議論を通じて、政策手段と目的の論理的な つながりといった「政策の基本的な枠組み」を明確にするため の、政策形成・ブラッシュアップのツールとして活用

■ 対外的なコミュニケーション

・審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政策立案等 プロセスにおける様々な外部関係者(さらには国民)に対する コミュニケーションツールとして活用

■ モニタリング・効果検証に向けた事前の検討

- ・政策の実施段階で適切に活動の成果をモニタリングするため に必要となる測定指標が、政策目的・アウトカムに照らして、適 切・妥当なものとなるよう予め検討するためのツールとして活用
- ・政策効果の検証・分析を行うに当たり、何を検証し明らかにするのか(政策手段からアウトカムに至る論理的なつながりのうち、例えばアクティビティと初期アウトカムの間の因果関係について検証するなど)を予め検討するためのツールとして活用
 - ▶ 新規事業、モデル事業・実証事業、見直し時期の到来など 節目の事業等は、ロジックモデルの作成・活用が有意義
 - ▶ 他方、政策手段の検討余地のない場合は、ロジックモデル の作成意義が小さい
 - (例)義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定 方針の実施過程にあるもの

エビデンス活用に際しての考え方 ~政策プロセスの様々な局面に応じた求められる取組等~

プロセスの局面	求められる取組等			
①現状把握	・ 幅広い事業・施策等について、政策立案等の前提として データ等エビデンスの活用が必要・ 求められるスピード感等に応じたデータ等収集の手法を 検討することが必要			
②政策手段の 検討	政策目的を実現するための手段としての選択肢が有効なものかどうか、既存のエビデンスを適切に参照していく必要			
③モニタリング	 政策の実施段階で適切にモニタリングを行っていくために、政策目的・アウトカムに照らし適切・妥当な測定指標を予め検討しておくことが必要 データは、事業・施策等を実施しながら取得していくことが重要 			
④効果検証	 事業の重要性等を踏まえ、どれほどの精度での効果検証が求められるか、検証に要するコストとの見合い(費用対効果)にも留意しつつ、必要に応じ、統計的手法を用いた因果関係の分析等も実施 予め、効果検証に向けた検討を行い、必要な場合は、予算要求の段階で必要なリソースを組み込むことも重要 効果検証を実施しやすい分野の考え方(例) 施策の対象者と非対象者が存在するもの 施策対象者数が多く、検証時に効果の差異に着目可能なもの・行政データでエビデンスが取得・創出可能なもの・施策の効果の発現までの時間軸が長すぎないもの 			

EBPMの推進に向けたロードマップ(1)

- 一連の政策プロセス(政策の立案・評価・見直し)において、EBPMの基本的な考え方による取組が自然と行われ、政府部内・部外に おける政策議論を通じて、政策の質の向上につながっていく将来像を目指す
- 将来像に向け、EBPM推進体制の発足(平成29年度)から10年後の令和9年度を目途に、各府省及び行革事務局・関係府省において、以下の取組を行う(各府省においては政策立案総括審議官等が中心となり取組)

※ スケジュールについては、デジタル化の推進等を踏まえ、必要に応じ見直し

令和3年度

令和4年度·令和5年度

令和6年度頃に 目指す姿 令和9年度頃に 目指す姿

		サ州の平及	节和4年度*节和5年度	目指す姿		/ 目指す姿			
<普及・浸透>									
E B P M の実践	1. 予算事業 (予算プロセス)	・府省内予算検討・要求プロセスで、会計部局との連携により、ロジックモデル等積極活用による政策ロジック・エビデンス検討の取組の推進、好事例収集・事業内容等に応じた主計局説明へのロジックモデル等の活用の推進 (行政事業レビュー) ・①新規10億円以上、②公開プロセス対象事業は原則ロジックモデル作成・公表(前年度上記①、②の事業としてロジックモデルを作成した事業はロジックモデルを更新・作成)	・府省内予算検討・要求プロセスで、会計部局との連携により、政策ロジック・エビデンス検討の取組の拡大・強化 ・ロジックとエビデンスに基づく主計局説明の一層の推進 ・R3年度までの取組を踏まえ、ロジックモデル作成・公表の対象を必要に応じ見直し	予算プロセスにおいて、新規事業等を中心に、ロジックとエビデンスを検討する取組が定着している 規制等の立案等におけるEBPMの実践事例が蓄積されつつある EBPMの観点で策定された計画等の事例の蓄積が進み始	EBPMの推進状況を改めて評価し、令和フ	予算や規制等の企画			
	2. 予算事業 以外(規制等)	・規制等の立案・評価・見直しに当たりEBPMの観点 から検討を行う実例の創出、好事例収集	・規制等の立案等におけるEBPMの観点から検討 を行う取組の拡大			立案、政策評価、行 政事業レビューなど 個々の政策プロセス			
	3. 計画等	・各種計画・施策パッケージ等立案(見直し)時におけるEBPMの手法の活用を検討	・左記検討を踏まえ、各種計画・施策パッケージ等立案(見直し)時におけるEBPMの手法の活用を推進		年 度 以	において、相当程度、 EBPMの基本的な考え 方が普及・浸透してい			
	4. 政策評価 政策評価審議会提言(令和3年3月17日)を踏まえ、政 を進める中で、EBPMの実践を推進		策評価が政策改善により役立つものとなるよう取組	めつつある	降の取組	ত			
		政策の改善等への活用を重視した、評価プロセスの ・外部有識者の知見を積極的に活用した、政策評価に政策評価におけるEBPMの実践に資する情報の収集・整	おけるEBPMの実践の促進	政策評価におけるEBPMの実 践が進んでいる	の方向性を検討				
	守省の取組支援と 8整備	・ガイドブック(仮称)の作成	取組事例収集を踏まえたガイドブック(仮称)の更なる充実		検討				

※ ロジックモデルについては、その役割を踏まえた有効活用が重要。これを踏まえ、各府省において作成対象を判断。

EBPMの推進に向けたロードマップ(2)

令和3年度

<質の向上>

令和4年度·令和5年度

令和6年度頃に 目指す姿

により、横の連携も図られて

いる

令和9年度頃に 目指す姿

(Max 1-3)					
政策手段と目的 の論理的なつか がり明確化	EBPMの実践(前頁)を通じ、ロジックモデル等により政策手段と目的の論理的なつながりを捉える取組の推進、好事例収集		ロジックモデルの役割を踏まえた有効活用も進み、政		
データ等エビテンスの活用	・EBPMの実践(前頁)等(予算事業、規制等)における実例創出(現状把握における工夫、既存のエビデンスの参照、効果検証の取組等)、好事例収集・特に、新規10億円以上の予算要求を決定する際には、予め、効果検証の方法や、それに必要なリソース(既存のリソースの活用を含む)について十分に検討する・白書等の各種報告書、審議会資料、パブリックコメント資料等において政策判断の根拠となったデータや参考文献等を明示するよう努める	・既存のエビデンスの参照等エビデンスを活用した取組の拡大・左記対応の実態も把握のうえ、効果検証のためのリソース確保の考え方を整理・展開・同左	策手段と目的の論理的なつながりの明確化が進んでいる エビデンスがより重視され、 予算事業、規制等においてエビデンスの活用事例が蓄積されつつある	EBPMの推進状況	政策手段と目的の論理的なつながりの明確化が進展するとともに、エビデンスの活用が進むことにより、政策の質の向上に結びついている
各府省の取 支援と基盤 備	・効果検証を重点的に取り組む分野を検討の上、リーディングケースとなるような取組を創出、横展開 ・EBPMの基盤となるデータ利活用の環境整備の推進 ・新経済・財政再生計画改革工程表におけるエビデンス構築		政府部内・部外における政 策議論がより充実し、様々 な関係者等との議論を通じ て政策がブラッシュアップさ れている事例が蓄積されつ つある	況を改めて評価し、令和	政府部内・部外における政 策議論がより活性化し、政 策のブラッシュアップに貢献
政策議論の 活性化	・政府部内・部外における政策議論を通じて政策のブラッシュアップが図られるよう、議論の形態等に応じた活性化を推進、好事例収集				している
<人材確保·育	が年				
É	人材育成(各種研修、外部シンポジウムへの参加、有識者を講		・EBPMの基本的な考え方が 普及し、人材の底上げが図 られている	以降の取組の方	【普及・浸透】 ・政策立案等プロセスに携わる職員がEBPMの基本的な考え方を身に付けている
	キャリアパスの各段階に応じたEBPMに係る研修プログラム等 府省横断勉強会 知見の共有等の取組支援(特徴的な研修プログラムや人事評価 への反映など、好事例の収集)		・必要に応じ、府省内で専門 的な人材も確保等されてき たおり、取組事例の共有等 討	方向性を検討	・政策課題の分析、仮説構築、データを活用した基本 的な分析を行い、政策立案 に活かすことができるような

人材が育成されている 必要に応じ、より高度な分

析を行う専門的な人材の確 保等も行われている